

損害賠償の額の決定の専決処分について

損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年3月1日提出

高山市長 田 中 明

記

No.	項目	内 容		
1	発生時期・場所	令和4年9月16日 午前11時00分頃 [REDACTED]		
	事故の概要	城山公園内の枯損した樹木が倒れたことによるお墓の破損事故		
	相手方	[REDACTED] [REDACTED]		
	事故の種類	人 身	物 損 (墓石)	
	被害総額・市の過失割合	—	992,200円・100分の100	
	賠償金	—	992,200円	
	内 訳	保 険 金	—	992,200円
		一般財源	—	0円
専決年月日	令和4年12月28日 地方自治法第180条第1項			
2	発生時期・場所	令和4年9月16日 午前11時00分頃 [REDACTED]		
	事故の概要	城山公園内の枯損した樹木が倒れたことによるお墓の破損事故		
	相手方	[REDACTED] [REDACTED]		
	事故の種類	人 身	物 損 (墓石)	
	被害総額・市の過失割合	—	546,920円・100分の100	
	賠償金	—	546,920円	
	内 訳	保 険 金	—	546,920円
		一般財源	—	0円
専決年月日	令和4年12月28日 地方自治法第180条第1項			

No.	項目	内 容		
3	発生時期・場所	令和4年9月16日 午前11時00分頃 [REDACTED]		
	事故の概要	城山公園内の枯損した樹木が倒れたことによるお墓の破損事故		
	相手方	[REDACTED] [REDACTED]		
	事故の種類	人 身	物 損 (拌み場)	
	被害総額・市の過失割合	—	14,520円・100分の100	
	賠償金	—	14,520円	
	内 訳	保険金	—	14,520円
		一般財源	—	0円
専決年月日	令和4年12月28日 地方自治法第180条第1項			
4	発生時期・場所	令和4年12月13日 午前9時30分頃 [REDACTED]		
	事故の概要	対向車を避けようとした給食配送車による店舗テラス屋根の破損事故		
	相手方	[REDACTED] [REDACTED]		
	事故の種類	人 身	物 損 (店舗テラス屋根)	
	被害総額・市の過失割合	—	64,900円・100分の100	
	賠償金	—	64,900円	
	内 訳	保険金	—	64,900円
		一般財源	—	0円
専決年月日	令和5年1月27日 地方自治法第180条第1項			
5	発生時期・場所	令和4年10月10日 午前10時45分頃 高山市下岡本町2984番地4 (国道41号)		
	事故の概要	自動車整備工場から左折して国道に合流しようとしたスクールバスによるガードレールの破損事故		
	相手方	[REDACTED] [REDACTED]		
	事故の種類	人 身	物 損 (ガードレール)	
	被害総額・市の過失割合	—	177,686円・100分の100	
	賠償金	—	177,686円	
	内 訳	保険金	—	177,686円
		一般財源	—	0円
専決年月日	令和5年2月8日 地方自治法第180条第1項			